評 価 細 目 の 第 三 者 評 (保育所、地域型保育事業) 価 結 果

I 福祉サービスの基本方針と組織 I-1 理念・基本方針

1 生态。秦本为到		
	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されて	こいる。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され 周知が図られている。	а	当保育所では市の保育理念に沿い、独自の保育目標を設定しています。設定した保育目標は、玄関や保育室には目標を掲示し、保護者や訪問者に明示しています。毎月のおたよりでは、市の保育理念と当所の目標を組み合わせ、年齢別の保育内容を具体的に紹介しています。さらに、3月の入所説明会では、保育所の方針や年間計画を詳細に説明し、保護者とのコミュニケーションを深めています。これらの取り組みにより、保育所の透明性を高め、保護者からの信頼を得ています。

I-2 経営状況の把握

1 - 2 経宮状況の把握				
	第三者評価結果	コメント		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応して	いる。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а	当保育所では、子ども子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)に沿って運営を行い、安全への取り組みに特に注力しています。今年度は新たな安全計画を策定し、各保育室に配備された安全チェックリスを開いて毎月、清潔かつ安全な保育環境の確認るよう、では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一		
I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	当保育所は自然豊かな静かな環境に恵まれており、自 然を活かした保育を取り入れるとともに、保護者との コミュニケーションを重視しています。地域の方々と の交流も積極的に行っており、散歩や園庭開放を通じ て、地域コミュニティとのつながりを深めています。 また、安全な保育環境を確保するため、主幹と主査が 前日に職員の配置を計画し、朝の打ち合わせで周知し ています。学年やクラスに限らず、職員全体で連携を 図りながら保育を行っています。これらの取り組みに より、保育所は安全かつ温かい保育を提供し、保護者 や地域社会からの信頼を得ています。		

- 3 車業計画の策定

1 一 3 事業計画の策定		
	第三者評価結果	7, , ,
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確	配されてい	いる。
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а	当保育所は、越谷市の長期的な第5次越谷市総合振興計画(2021~2030年)の理念に則り、『水と緑と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生都市』を目指しています。この基本的構想に沿って基本計画や実施計画を策定し、実践しています。また、中期計画としての第2押子ども大きで支援事業計画(令和2年へ令和6年度)では、「子どもたちがラと希望を持って育ち、安立して子育てできるまちづくりりを目標に掲げています。これらの計画に基づき、保育所かな保育環境を提供しています。これにより、保育所はは対金において重要な役割を果たし、保護者や地域からの信頼を集めています。

I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年 度の計画が策定されている。	а	保育所では、「子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てができる街を作る」という第2期谷市の保育で支援事業計画に沿って登場かで心患が高いたますでのようでは、「元気にないでは、「元気にないでは、「元気にないでである」ができる。「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元動では、「一元」がある。「一元動では、「一元」がある。「一元もいる」がある。「一元」が
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		•
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の 把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 している。	а	当保育所では、第2期子ども子育て支援事業計画(令和2年~令和6年度)を基にした事業概要が策定されております。年度始めにはこの計画を踏まえ、年間指言計画を立て、年度末にはその成果を評価し反省することで、教育の質の向上に努めています。さらに、行事ごとにマニュアルを作成し、年間行事計画を策定。実施後の評価と見直しをマニュアルに反映させ、次年度の改善につなげています。この一連の取り組みにより、保育所のサービス品質は着実に向上し、子どもたちにとっても保護者にとっても頼りにされる保育環境を実現しています。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	а	当保育所では、年間行事計画を前年度の評価と見直し を踏まえて作成し、年度末や入所時に保護者に配布者 会はコロナウィルスの影響で4月の保護者を 会は中止となりましたが、配ってが、一個では 会はでは、一個では 会に分類では 会に分類では 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に 会に

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

1-4 佃位リーに入の貝の向工への租職的・計画的な		1. 1
	第三者評価結果	7,21
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計	<u> 画的に行れ</u>	つれている。
I - 4 - (1) - ① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а	市内の公立18ヶ所の保育所においては、、所長会議、主幹会議、看護師会議、各年齢別会議、給食委員会、統合食主査技能会議、各年の共有を図書す、職員会議、行の所長、主査、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、
I - 4 - (1) -② 評価結果に基づき組織として 取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施 している。		保育所では、年間指導計画を年度末に評価・ ・ 友 ・ 友 ・ 友 ・ 友 ・ 友 ・ 友 ・ 京 ・ 反 ・ 下 で は、 年 ・ 下 で と で と で と で と で と で と で と で と で と で

Ⅱ 組織の運営管理 <u>Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ</u>

Ⅱ - 1 官埋者の責任とリーダーンップ	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		7,71
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任 を職員に対して表明し理解を図っている。	а	当保育所では、所内での各職員の役割を明確にするために役割表を作成し、全職員に周知しています。この取り組みにより、職員一人ひとりが自身の責任範囲で理解し、効率的が長いな業務遂行が可能に役割をでいます。また、では、大の責任者としての役割での役割では、保護者対応や保育全般、緊急時の対応におり、軍要な責任を負っていることを職員に伝え、その連携が強化され、保育所全体の運営が現ムーズに行われる運営を共有して、高品質な保育サービスを提供するための財別にし、高品質な保育サービスを提供するための基盤を強化しています。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а	当保育所では、年度始めに職員全体で保育マニュアルを読み合わせ、確認することで、全職員が保育の基本方針と手順を共有しています。この取り組みにより、保育の質を一貫して高め、職員間の理解を深めています。さらに、新たに決定された国・県・市の方針や決定事項については、速やかに職員に会議や回覧を通じて周知し、最新の情報に基づいた保育を行って即応した保育を実現し、保護者からの信頼を獲得していました保育を実現し、保護者からの信頼を獲得していました保育を実現り組みは、保育所が常に最新の情報に基づされらの取り組みは、保育所が常に最新を確立しています。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮され	ている。	
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意 欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а	当保育所では、定期的な会議(職員会議、所内会議、乳児部会、幼児部会、フリー保育士会議、時間外保育員会議等)を開催し、職員が課題や要求に対りて積極的に改善策や提案を行っています。これによりになり、なり、実効性のある解決策を導出しています。また、所見見が高い上げることで、職員からの直接的なコミュニケーとでいます。このような上下間の密なコミュニケーとでいます。このようなとで、職員がより、実現を促進し、とまり、は、課題の迅速な改善や提案の実現を促進し、といますとは、課題の迅速な改善や提案のによりにより、保育所全体のサービス向上に高り連携を強化し、より良い保育環境を提供するための基盤を築いています。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を 高める取組に指導力を発揮している。	а	当保育所では、子ども、保護者、職員が安心して利用できる生活や働きやすい環境作りに努めています。安全点検や施設修繕、備品の改善に際しては、職員からの意見を積極的に取り入れ、保育施設課に予算要望を行い、継続的な改善を実施しています。問題が発生した場合には、臨時の職員会議を開催し、面談を通じな善策を検討し、迅速に対応しています。また、に応じて上司への報告や相談を行い、問題解決に向けた体制を整えています。これらの取り組みは、保育所が安全で快適な環境を維持し、すべての利用者にとって最適な場所であることを目指しています。

Ⅱ - 2 福祉人材の催保	日八		- + == /- /- /-	_ / > 1
Ⅱ-2-(1) 福祉,	人材の確保・育成計画、人		_{三者評価結果} 【の体制が	コメント 整備されている。
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・ 計画が確立し、取組が実施	定着	a	越谷市において、人材育成基本方針が策定され、市の 採用に基づいて研修計画(階層別研修、人権研修等) が実施されています。これにより、職員のスキルの自 と意識の高揚が図られています。また、職員の欠員が 生じた場合には、保育施設課を通じて人事課から職員 の募集が行われており、質の高い保育サービスの提供 を継続しています。さらに、一ションを理視し、クラス を継続しています。さらに、一ションを重視し、クラス めに、職員間のコミュニケーションを重視し、クラス は入ることで相談や悩みが話しやすい環境を作り、取り に入ることでも数めています。これらの取り 組みは、保育所が職員にとって働きや提供するための 組みは、保育所が職員にとって働きを提供するための 重要な基盤となっています。
いる。	総合的な人事管理が行わ		а	当保育所では、職員の異動希望や状況を把握した上で、年に1回、子ども家庭部の保育施設課長と所長がヒアリングを行い、職員の異動や配置に配慮しています。この取り組みは、職員一人ひとりの希望やで適性を考慮し、最適な人員配置を実現するために重要です。また、職員に何らかの問題が生じた場合には、その都度相談を行い、迅速かつ適切に対応しています。さらに、人事課や安全衛生管理課と連携し、職員が安心して、人事課や安全衛生管理課と連携し、職員が安心して安全な環境の中で、健康かつ意欲的に仕事がで、職人う配慮した職場環境で働けるよう努めており、それが結果として質の高い保育サービスにつながっています。
11 - 2 - (2) 職員(の就業状況に配慮がなされ	している) ₀	1/1/27 - 1
	職員の就業状況や意向を ぶくりに取組んでいる。	把握	а	当保育所では、毎朝の打ち合わせを通じて職員の状況を把握し、安全な保育が行えるよう職員配置を行べにます。これにますの保育業を行って職員個人の、ます。努めて育まなが、では、個人のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個
Ⅱ-2-(3) 職員(の質の向上に向けた体制が	(確立さ	わている	
	が負の例上に同けた体制が 職員一人一人の育成に向		а	当保育所では、人事課主催の「階層別研修」や保育入所課主催の「保育入所課研修」、その他の外部研修に対して、研修係がこれらを把握して、回覧や掲示を通じて職員に呼びかけ、希望する研修に参加員が高島身のでは後期である。ことが可能になり、では後期に期待することを含めて正とがい評価では後期に関連では後期では次年度に期待することをが正談・の評価では後期には次年度に期待することをが正談・可談の評価では後期には次年度に期待することが可談・評価では後期の評価では次年度に期待することが可談・のの評価では後期には次年度に期待することがが記述が、記述の記述を表し、の記述といます。とないます。
	職員の教育・研修に関す れ、教育・研修が実施さ		a	当保育所では、所内研修計画を策定し、様々な研修を実施しています。具体的には、「誤食、けいれん発作時、プールの事故の教急、はいっションはいる時の教会、はいっさいの事故の教会、はいっさいでは、所内研修計画を策定し、はいれん発作時、プールについては、当時では、ができるができます。というないのでは、できるとは、できるとは、できるとは、できるとは、できるとは、できるとは、できるとは、でいい、とない知識の事とは、でいいます。とは、でいいのでは、できるとは、でいい、とないののでは、できるとなっています。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の 機会が確保されている。	a	保育所では、職員のスキル向上と質の高い保育の提供に力を入れています。人事課主催の階層別研修やフォローアップ研修、さらには保育士対象の保育入所課主催の研修など、多彩な教育プログラムに職員が積極的に参加できるよう、研修係が職員体制を調整しています。研修情報は回覧や掲示を通じて周知されてより、でまり、では、大力のではの活用に研修の資本は、大力のではのでは、大力のではです。を加した研修の資本は、大力のではです。を加した研修の資本は、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力ののが、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のように、保育所は、大力と繋がっている。このように、保育所は、大力と繋がっているに、それが高品質な保育サービスへと繋がっているに、それが高品質な保育サービスへと繋がっているによりに、それが高品質な保育サービスへと繋がっているによりに、それが高品質な保育サービスへと繋がっているによりないは、大力を関係を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表して、大力を表しまり、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表します。まり、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表しまり、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表しまりまり、大力を表し、大力を表し、大力を表し、大力を表しまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		・育成が適切に行われている。 当保育所では、実習生の受け入れ体制に特に力を入れております。保育入所に対したなり、実習生たちが円滑に保育所の日常に参加できるような体制を整受け入れ」に関する項目が設けられており、これでは、実習生に対するないます。実習生に対するないます。実習生に対するが実習生に対するが実習生の表が実習とが表し、ならのが大のににより、実習生のような体系的ないにより、実習生のような体系的ないが、実習生のよりには関するないにより、実習生のよりな体系的がのかった。実習生のよりによりな体系のよりには関する深い上にも寄ります。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

11 一3 連呂の透明性の催保		
	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組	が行われて	: いる。
II −3−(1)−① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		当保育所では、越谷市情報公開条例に則り、透明性と信頼性の高い運営を心掛けております。公文書に記載されている個人情報の開示請求が可能表す。ありままである。といれているでは、ないます。といれているでは、後窓口には、後窓口に関明するでは、では、大野は、大野のでは、大野のいいは、大野
Ⅱ - 3 - (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な 経営・運営のための取組が行われている。	а	当保育所では、県や市の行政監査を定期的に受け、公立保育所としての信頼性と透明性を保育所といます。越谷市立の18か所の保育所は、その結果を他の17保育がままで、ままで共有することで保育の場合では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個

Ⅱ 一4 地域との交流、地域貝駅	第三者評価結果	7 1 1
 II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されてい		コメント
Ⅱ - 4 - (1) - ① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。		保育所では、地域交流を重視しており、その作成にでは、地域交流を開放しておりらいでは、大きをである。これでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а	当保育所では、学生ボランティアの受け入れを積極的に行っており、そのための専用マニューを整備しており、そのための専用が、「そのための専用が、生たま活動文庫」のままうサポートしています。読み聞かせや、年に3回の絵本の読み聞かせや、これらのいます。であられているようたののはでは、ないでは、これらのでは、まででは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている	<u> </u>	
Ⅱ - 4 - (2) -① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		当保育所では、緊急時の迅速な対応を可能にするため、近隣病院の一覧を常備し、各児のかかりつけ医の情報も収集しています。保護者には、医療機関や子育て支援業者、病気に関するハンドブックやパンフレットを配布・掲示し、健康管理の知識を提供しています。また、児童発達支援センター、教育センター、児童相談所、保健センター、消防署、警察、病院、市役所との連携も図っており、総合的なサポートを実現しています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っ	ている。	
Ⅱ - 4 - (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а	当保育所では、「第2期越谷市子ども子育て支援事業計画」に基づき、地域のニーズを的確に把握し、ペル・ロボスをのででは、「地域のニーズを的確に把握したのででは、多発達支援事業者に応える活動を行っています。発達支援事業者にあるが、「を提供しています。また、「遊ぼアンケートを実施し、保育サービスの質向上に役立つ貴な意見を収集しています。これらの取り組みによりでは意見を収集しています。これらの取り組みにより、当保育所は地域の実情に合わせたきめ細かいサービスを提供し、子どもたちの健全な発達と保護者の子育て支援に努めています。
Ⅱ - 4 - (3) -② 地域の福祉ニーズ等に基づく 公益的な事業・活動が行われている。	a	当保育所では、児童発達支援センターや療育施設からの保育所訪問依頼、近隣小学校との交流、児童作品ケート依頼など、身体のでは、明確かり、多時においるのでは、少りでは、からにといるがでは、からには、からには、なりでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス

血 1 利用不良の間位う これ	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されて	いる。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	а	当保育所では、職員全員が「保育者としての倫理と説度」を含さい、所持しての研修で案会では、所持しての研修で案会では、所持してのののる共通には、のののでは、子では、大行のする共通には、のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に 配慮した福祉サービス提供が行われている。	а	当保育所では、保育マニュアルに「保育者と自しを明示では、会め、特に守砂義務にこのでは、保育する可分を読みいます。また、保護者に対しての情報の関連をといる。また、保護者に対しての情報の関連をは、のでの関連をは、のでの関連をは、のでのの情報の取り扱いについて、重要が表記しての個人情報、には、のでのの情報のでは、のでのには、のでのでは、のでのでは、のでのでは、のでのでは、のでのでは、のでのでは、のでは、
□ 1 − (2) 福祉サービスの提供に関する説明と	同意(自己	と決定)が適切に行われている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	d	当保育所では、入所希望者のための一斉見学会を開催し、施設の概要を不すると共に表のでは、入所希望者のと共にも学幹、下のででは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に 当たり利用者等に分かりやすく説明している。	а	当保育所に、 主書を は、 大配所説明の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	а	当保育所では、教育・保育給付認定内の変更や保育時間協議書の変更に関して、保護者との話し合いをみは、保護者との信頼関係を築き、もたち市内では、保護者との信頼関係を築き、また、市内のの内で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ - 1 - (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а	当保育所では、子どもたちの意見を取り入れたり、思いに寄り添ったりしながら保育や行事を進め活動にあり、は、子どもたちのアイデアをとなの活動にあり、は、の別遣性を育かない。保護者参加行事後のアンケーのに護者を取り上では、保護者ので共有の見直に行って、とない、といると、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が	確保されて	いる。
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а	当保育所では、保育内容に関する相談や苦情の担当者、市の相談窓口にでは、国事事に関する事事に関する事事に関する事事に関する事事に関する事事に関する。本語では、大所説の保護者でいきるな関立には、まり、によりを理解していまする。の情報をはいるには相談では、ないのできる、を選がしていまする。の情報をように、保護者がは、保護者があるは、保護者があるは、保護者があるは、保護者があるは、保護者がある。となると、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	а	保育所では、日々の送迎時に子どもたちの日常のエピソードを保護者に伝えることで、親しみやすいコミュニケーションを心掛けています。これにより、保護者が職員に気軽に話しかけやすい雰囲気を作っています。また、連絡帳や個別面談、保育士体験を通じて、保護者の相談や意見を積極的に聞く機会を設けており、保護者の声に耳を傾ける姿勢を示しています。さらに、保護者の意見をより気軽に提供できるよう、匿名で意見を出せる苦情相談用のポストも設置しています。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	保育所では、保護者からの相談や意見があった場合、所長や主幹を中心に職員会議で対応、保護者からのおいます。このプロセスを通じて、保護者が応応策をいます。これに対した対策はないが生じないます。話し合われた対策は、関目の対応になられ、全体とり、職員間での対応には、明さには、職員ではないます。これにより、職員ではないにはないには、職員では、職員では、は、は、保護者への対応には、職員では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供の	ための組織	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。	а	当保育所では、安全確保に細心の注意を払っています。安全計画に基づき、毎月安全点検履歴カーのとを集合を出っているといる。安全がは、毎月安全点検履歴を関係では、現児の睡眠時でいます。また、乳児の睡眠時でいます。また、の対策を実施して突然死症候群対策を実施してが様々な災害への対応を通じて不審者、地震、失災など様々な災害への対応を通じて不審者、地震急時の対応力を高記録し、発生した際には、詳細を記録し、発生は明に注意喚起の措置を講じると共に、毎月の報告会議での情報共有を行い、再発防止に努めています。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а	当保育所では、公立保育所共通の「保健マニュアル」を基に職員研修を実施し、全職員が感染症対策を徹底しています。保護者へは、入所時に重要事項説明書を通じて感染症に関する情報を提供し、看護師が具体的な説明を行っています。感染症発生時には、玄関エントランスに情報掲示とコドモンアプリを用いて状況を速やかに伝え、健康観察と注意喚起を促しています。また、日常的な環境清掃と手洗いの徹底、感染発生時の消毒対策を行い、安全で衛生的な保育環境の維持に努めています。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全 確保のための取組を組織的に行っている。	а	当保育所では、防火管理者に対して 画を消防署には、 一、大学を消防署に 一、大学を 大学を 大学を 一、大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を
--	---	---

Ι

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ−2−(1) 提供する福祉サービスの標準的な実	施方法が研	催立している。
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а	当保育では、公立保育が共通の「保育では、公立保育所共通の「保育では、公立保育所、「保健マニュアル」を完備して、この保育をでは、の保育が共通の認識を持ち、、に保証のでは、、に保証のでは、、に保証を提供して、「不成のでは、、にのでは、で、のでは、で、のででは、で、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより短かサー	a	当保育所では、公立保育所共通のマニュアルを、所長会、看護師会、主幹会等で定期的に検討しせいではのでは、 要な場合は職員に新しい、職員全員が最新の情報にある。これにより、職員全員が弱めている情報により、職員全員が弱めているでは、では、保育所独自のマニュアルについては、によりに、はないに検証と見直しを行いいますのに検証と見直が等を強まえたでは、とないには、たの改善に対し、により、とない、は、これらの改善に努めています。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サー	・ヒス実施計	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	а	当保育所では、入所時や年度初めに保護者から「生活調査票」及び「健康調査票」の提出を受け、家庭訪問(表札訪問)や送迎時の聞き取りを通じて項を記録の子どもを深く理解し、その成長の特記とに「毎日報を基に、各学年ごとに「年間関係では、大学のでは、大学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計 画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	а	当保育所では、各学年ごとに年間保育指導計画を策定し、年度末には職員会議でその評価と反見直しい職性を見て見直します。この見直しい職性を見に問知を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行	i われている	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス 実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	а	当保育所では、子ども完全によりの様を発生を通りの様を通りの様を通りの様を通りの様を通りの様を通りの様を通りの様を通りの様
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	а	当保育所では、情報管理に関して厳格な対策を講じています。パソコン内の記録管理においては、越谷市情報セキュリティ対策ハンドブックを職員に配布します。キュリティポリシーの適切な運用を徹底してい子さられにより、デジタル情報の安全性を保ち、子どもたちや保護者の個人情報の保護に努めています。また、紙の書類については、ファイリングシステムを用いて事務所内のキャビネットに保管し、退所時にはキャビネットを施錠しています。これにより、書類の安管理を確保し、機密情報の漏洩を防いでいます。

A 個別評価基準 A-1保育内容

A - 1 休月內谷	第三者評価結果	コメント
A-1-(1)全体的な計画の作成		サンナの石本田本し石本といっとせに、「ロネマソ」とこ
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や 目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域 の実態に応じて全体的な計画を作成している。	а	越谷市の保育理念と保育指針にを基に、保育所独自の保育目標を立てて掲示しています。子どもへの年間保育指導計画は、担任が子どもの状態を把握し、担当者が中心になって話し合い計画を立てています。また地域の子育て支援となるように作成しています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育	の一体的展	展開
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、 子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備し ている。	а	子どもたちが生活するのに適した環境を整えるため、 室内外の状況を確認し、適切な室温や外気温に合わせ て快適に過ごせるよう配慮しています。具体的に導に 近年の猛暑に対応し、気象庁の指数や区役所の指導に 近年の猛暑に対応したちの活動を保障できるよう環境 を整えています。室内では、季節にでは 暖房を適切に使用し、加湿器や空気清浄器を利用して 感染症対策にも取り組み、快適な環境を提供して、外気 感染症対策にも取りがでは、子どもたちの年齢 す。また、夏の水遊びでは、子どもたちの年齢 さら 温、健康状態に配慮した対応を行っています。 に、園庭の遊具の点検も、室内遊具と同様に 行い、安全な遊び環境を保持しています。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		保育所では、各年齢に合わせた適切なを心がけてのます。年齢に合わば異なりますが、大ちの意と、特に年齢が小できると共にないますがも、、特には、、特には、、特には、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、ののでは、、は、は、は、は
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を 身に付けることができる環境の整備、援助を行って いる。	а	子どもの年齢と成長課題に沿った支援をしています。 具体的には、1歳児の排泄指導などでは、子どもの身体機能の成長を確認しながら、動きに見合うように声かけと援助を行っています。子どものやる気を育むように、トイレやパンツを整えて援助しています。また、食事指導では、子どもの好みや家庭での食生活を念頭に献立に慣れにて、食べたことのない食材への挑戦意欲なども育んでいます。何よりも楽しんで食べられるように支援しています。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる 環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保 育を展開している。		各年齢に見合った危険のない状態に遊具の設定をしています。その中で年齢に見合う遊具の種類、数を設けて子どもが自由にとれるようにしています。遊具の種類と内容は職員間で確認して季節感を踏まえて設定しています。年齢が大きくなると遊具の要求などの発言をする機会もありますのでその声を大切にしています。また、近隣の自然に触れる機会を設けて散策や小動物の世話、畑つくりなどもできるように体験の機会と年齢に見合った環境を作っています。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	u	保育所では、一人ひとりの子どもの表情と動きに注意を払い、十分なスキンシップを取るよう努めているよう、また、子どもたちが安全に探索活動を行えるいまっ、十分なスペースを確保した環境を整備して、その表語が始まっていない時期の子どもには、関する時を読み取りながら、具体的な物事や行動に関すする声は、持分をして、まずの獲得を支援しています。今年との指発な子どもが多いため、彼らの動きや立き声は、活発な子どもが多いためによっないます。とのふれあい遊びを多く取り入れ、子どもたちとの係を深めるよう努めています。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	子どもの活動範囲が広がり、走る、登る、リズムが取れるなど活発になってきている様子を確認すると、身体の動きに合わせた保育環境を設定し室内外での遊びを展開できるようにしています。言葉も出て、大人との関りと子ども同士での関りも出てくると、職員は子どもの気持ちを汲み取りながらお互いの関係が培われるように援助しています。また、周りの事象と人にも関心を持って橋渡しをしています。

新型コウザース必素症が効果が残症が効果が高いないとを実のが、変な症が効果が残されたことを受け、保育の内容や方法に配慮している。 「などと教育の内容や方法に配慮している。 「などと教育の内容や方法に配慮している。 「などと教育の内容や方法に配慮している。 「などと変しています。 「などと変しています。 「などと変しています。 「などと変しています。 「などと変しないます。 「などとなどにないないないないないないまないないまないないまないないます。 「などを変しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない			許伽柏朱許袖(越谷巾立入怕侯休月所)
Aー1ー(2)ー③ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。 と、保護者と関切の対象をでは、理学療法・作業療法・臨床の力と、保護者との信頼関係を受い、て、保護者との信頼関係を会い、保護者との信頼関係を会い、保護者との信頼関係を会い、よいて具体的なす。と、保護者と例信頼関係を等き、日々の子どもが安心した、保護者との信頼関係を等さ、日々の子どもが安心したとの意見を書をしています。の成長と変化なが安心したと、保護器と理解をもと加えて、ます。医園を持つない、よいます。の成長と変化なが安心した、出通確認と理解をもとがより、医見書をもとに子どもが3年度との意見を書きいた。 と、保育ののは、と、のの意見を書きいた、と、一緒に過ごしています。 で、カアアを行っこしています。 で、カアアを行っこしています。 で、カアアを行っここしています。 で、カアアを行っここして、は、時間を見ました。 と、長保育のの時間を基本としています。 と、自己にしている。 と、最初に、の、は、は、中間を表しています。 で、は、大きないで、しています。 を持参しています。 と、は、時間を見は、中において、は、は、で、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を	а	け、保育所では子どもたちの屋外での遊びと食事の形態を見直し、子ども同士の交流が容易になるよう中でも同士の交流が容易に生活の中できるよう、場の回りのことをサポートして指導し、でき齢や子どもたちの能力に合わせた方法またにの様につながるように心掛けています。また、記し、なりにならの健康状態やして遊べる環境を整えています。教育面では、子どもたち通りでは、教育面では、まず。とが毎朝の打ち合わせを通りなどを進めています。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 a	生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮	а	に丁寧な支援を している。 でするすな保育を でするすな でするすな でする でする でする でする では でする では では では では では では では では では では
交換を定期的にし、保育所から小学校へ継続的な援助が行えるように連携をしています。また、年明けから年長児は、小学校に向けての生活リズムが作れるように午睡をなくした活動をしています。特に、給食など	を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮	a	育をすることを基本としています。しかし、人数が少なくなって来た場合には、時間を見計らって合同で過ごせるようにしています。遊具は、専用の遊具として用意するほか日中子どもが遊んでいたお気に入り遊具を持参して参加できるようにしています。できるだけゆったり過ごせるような環境を用意しています。また、日中の子どもの様子を保護者と直接話したり、伝言を伝えたりして保護者に日中の生活が伝わるように
した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 す。例えば交通安全学び隊に依頼して、集会を開いてもらい、守るべき交通ルールなどを学んでいます。さらに、生活や遊びの中では、数字や文字に触れ、興味が持てるように郵便ごっこなどを楽しんでいます。越谷市の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10姿」を配布して保護者とともに確認をしています。	関わりに配慮している。	а	交換を定期的にし、保育所から小学校へ継続的な援助が行えるように連携をしています。また、年明けから 年長児は、小学校に向けての生活リズムが作れるように午睡をなくした活動をしています。特に、給食など学校の生活リズムに合わせた活動を取り入れています。例えば交通安全学び隊に依頼して、集会を開いてもらい、守るべき交通ルールなどを学んでいます。時代であように郵便ごっこなどを楽しんでいます。越谷市の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10姿」
A - 1 - (3) 健康管理	A-1-(3) 健康管理		日常保育では、看護師が朝に巡回して、子どもへの声
かけをしながら指針をしています。担任からの情報と視診の内容も加味した総合的な判断をしています。日中活動での変化や気になる症状には看護師から直接電話をして保護者に確認を取った対応をしています。また、既往歴のある子どもには保護者に記入してもらった健康調査票を基にその実態を丁寧に聞き取り、確認しています。特に熱性けいれんのある子どもへの対応には保育時間帯に3回ほど検温をして様子を確認しています。感染症対策では継続した予防対応を行いながら持ち物の中にマスクを入れてもらい、咳エチケットについて確認をしています。		a	かけをしながら指針をしています。担任からの情報と視診の内容も加味した総合的な判断をしています。日中活動での変化や気になる症状には看護師から直接電話をして保護者に確認を取った対応をしています。また、既往歴のある子どもには保護者に記入してもらった健康調査票を基にその実態を丁寧に聞き取り、確認しています。特に熱性けいれんのある子どもへの対応には保育時間帯に3回ほど検温をして様子を確認しています。感染症対策では継続した予防対応を行いながら持ち物の中にマスクを入れてもらい、咳エチケットに
年齢に見合った身体計測をし、その結果を個別にアプリで知らせています。健康診断、6月の歯科検診などは出席簿に同しています。健康診断、6月の歯科検診などは出席簿に記入して保護者に知らせています。歯科検診後は幼児は食後のうがいを丁寧にしています。5歳児に対しては歯ブラシ指導を受けた後に、保育所内で実際に取り組んでいます。		a	リで知らせています。健康診断、6月の歯科検診などは 出席簿に記入して保護者に知らせています。歯科検診 後は幼児は食後のうがいを丁寧にしています。5歳児に 対しては歯ブラシ指導を受けた後に、保育所内で実際

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	а	アレルギー除去食の対応が必要な子ともについては、 医師の指示書を基にの対応が必要な子と担任、看護師の 指示書を基にの対応を行い、毎月の献立にの対応の面には、 ・一、毎月のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а	コロナウイルスの分類変更に伴い、給食の机等の配置を自由に変更できるようになっため、で食事される形式を試み、されるでは、野菜の皮む、子どもたちが楽しんで食むさどもたったが育てた野菜を高めています。また、ようには、野菜での選びでの会ができません。では、家庭での会におり、ないます。給食のサンプルを展示し、家庭での会と行います。給食のサンプルを展示し、家庭での会と行事食のレシピを掲示しています。これによったは後まずしたであるとであるといます。これによったは後まずしたであるとであるとであるとであるとでは、まずでは、大きのといます。といるでは、大きの人になるといます。これによっては、大きの人になるといます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、大きないます。といるでは、いるでは、大きないます。といるでは、大きないない。これは、大きないるでは、いきないないない。これは、いきないないないないない。これは、いきないないないないないないないないないないないないないないないないないないな
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а	遅番保育士が、検食を行い、量や味付け、色彩、異物 混入、加熱状態、異味、異臭等を確認して安全である ことを確認しています。また、定期的に給食委員会が 開かれ、栄養士、調理員、所長、保育士による献立内 容の検討、見直しが行われ、日常の喫食状況が記録され、子どもの食に対する変化なども加味されていま す。さらに、栄養士も定期的に来所し、子ども達の喫 食状況を確認し、献立作りに反映しています。

A-2 子育て支援

A-2 子育て支援		
	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а	乳児では連絡帳で知らせ、幼児は各クラスの一日の様子をアプリ使用で保護者に子どもの様子を知らせています。 また、乳幼児ともにお知らせボードを設置し、より詳しく伝える内容の折に用いています。家庭の様子は連絡帳や健康カードを使用しています。さらに、送迎の際、保護者との連絡を行い、子どもの様子を伝え合うようにしています。その他に保護者会、保育参観、クラス懇談会も行っています。
A-2-(2) 保護者等の支援	1	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	а	保護者とのコミュニケーションを取り、信頼関係を築に、
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		朝の受け入れや着脱の際、身体にあざや傷がないか確認し、気になる事がある時は、所長、看護師、主幹に報告しています。「虐待防止対応マニュアル」に即した対応をしています。この内容の周知は、職員全員でしています。 とらに、児童相談所からの連絡には、個人情報に配慮しながら、子どもの様子や家庭環境を伝え合い、連携を取っています。

A-3 保育の質の向上

A-3 保育の質の向上		
	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自	己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	а	所長と主幹は、保育日誌や月間保育計画、成長の記録に目を通して、各保育士に評価やアドバイスをしています。また、職員は年に2回、自己評価を行い、保育の振り返りと評価をしています。所長との面談を通して、課題や改善点に気づき、スキルアップ及び人材育成へと繋げています。